１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、１１月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○　よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
（毎日２４時間）
１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）
又は　０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）
保護者用　　０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）
Ｅメール相談 soudan@spec.ed.jp
ＦＡＸ相談　０１２０－８１－３１９２（ハイ　さいのくに）
※Ｅメール、ＦＡＸ相談の受信確認及び返信は、平日の９時から 17 時の時間帯に行っています。

○　いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○　埼玉県警察少年サポートセンター
（月～金／祝休日・年末年始を除く８時３０分～１７時１５分）
０４８－８６１－１１５２「少年用（ヤングテレホンコーナー）」
０４８－８６５－４１５２「保護者等用」
※面接は要予約

○　子どもスマイルネット
（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時）
０４８－８２２－７００７

○　社会福祉法人　埼玉いのちの電話（毎日２４時間）
０４８－６４５－４３４３

○　特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン
（毎日１６時～２１時）
１８歳以下の子供専用（無料）０１２０－９９－７７７７

○　埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
０４８－７２３－１４４７

○　子どもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０

○　子どもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/kodomo

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課
TEL048-830-2907